

## 東近江市市民協働推進委員会の概要と平成26年度の活動実績

### 【趣 旨】

少子高齢化・財政悪化など社会経済情勢の大きな変化や市民ニーズが多様化・複雑化する中、公共的な課題を解決するにはこれまでのような行政サービスだけでは対応が困難です。公共分野に市民が積極的に参加すると共に、市民と行政がそれぞれの特性を活かして相互の理解と信頼の下に、連携・協力して地域課題の解決に取り組む「市民と行政の協働によるまちづくり」が求められています。

東近江市では、これまでの協働の取組をさらに強化し、市民と行政が協働でまちづくりに取り組むためのルールを定める「東近江市協働のまちづくり条例（平成26年4月1日施行）」が市民参加で作成され、議会において制定されました。

協働によるまちづくりの推進を実効性あるものにし、総合的・計画的に推進するため、「市民協働推進委員会」を設置し、協働によるまちづくりの調査・審議、市民協働の取り組みの検討、その他協働の推進に向けた活動を行います。

### 【所掌事項】

- 協働によるまちづくりの調査・審議
- 市民協働の取り組みの検討
- その他協働の推進に向けた活動

### 【具体的な活動内容】

- ・協働ラウンドテーブルのしくみづくり
- ・市民活動推進交流会「いきいきウォッチ わくわくこらぼ村」
- ・協働の優良事例を表彰する「協働アワード」
- ・市民と行政の協働研修の実施
- ・協働事例集、協働マニュアルの作成
- ・協働施策の推進 等

### 【平成26年度の活動実績】

第1回（7月28日）「協働の本質とこれからの自治」（講演）、「協働で取り組むしくみ」

- ・深尾昌峰先生の講演
- ・ワークショップ 2グループに分かれて【アイデア出し 発散】  
「これまでの協働体験談（うまくいった、行かなかった例）  
「自分たちで解決できない課題等」  
「協働（コラボ）したいときに、どのような場所・ルール・人が必要か？」

## 第2回（8月28日）「協働ラウンドテーブル」

- ・前回の委員会の振り返り、  
ワークショップ 2グループに分かれて【意見交換】  
「誰がどこに何を相談するのか。できるのか。話し合うテーマは誰が受付・決定するのか。」  
「協働ラウンドテーブルを誰が運営するのがまちにとっていいのか。」  
～位置づけ・運営方法について～

## 第3回（9月30日）「協働ラウンドテーブル」のしくみ

- ・協働アワードの説明
- ・「協働ラウンドテーブル」のしくみについて、協働サポーターの役割と具体的な運営方法を議論→協働推進委員を中心に運営委員会をつくることを提案

## 第4回（11月13日）「協働アワード」

- ・「協働アワード」についてこれまでの意見をもとに、和歌山市の事例を参考に具体的な内容を決定。  
【決定した内容】
- ・対象・・・協働事業を表彰する。  
市民同士または市民と行政が協働で行った事業、行政内の横断的な取組  
コーディネーターも表彰する。（募集ではなく、エントリー用紙に記載。）  
基本は団体とするが個人も含む。  
対象となる事業の実施期間に制限は設けない。
- ・名称・・・「共に考え、共に創る」わがまち協働大賞
- ・賞・部門・・・「大賞」、「優秀賞」、「協働コーディネート賞」、「特別賞」
- ・審査方法・・・1次審査（書類審査、必要に応じてヒアリングも行う）  
大賞候補については、公開の場でプレゼンテーションを行う  
審査は協働推進委員会が行う。

## 第5回（2月12日）中間的な総括「協働施策の検証及び推進」

- ・事務局作成の資料に基づき、東近江市の協働施策の検証と今後協働を推進するために議論することについて論点整理  
【今後の検討課題】
- ・協働推進施策や進捗管理を行う中で、活動の意義や位置づけを可視化すること。
- ・企業とのパートナーシップ
- ・市民間のパートナーシップ
- ・コミュニティビジネスを協働の重点ポイントとした企業とのパートナーシップ
- ・協働の取組の市民への情報発信
- ・協働研修として職員研修のオープン化
- ・コーディネートできる人や役割を地域に配置

第6回（3月29日）「地域担当職員」

- ・ワークショップ 2グループに分かれて【アイデア出し 発散】

テーマ「東近江市に必要な地域担当職員制度は？地域担当職員は？」

- ①「どのような制度（仕組み）が求められるか？求める役割は？」
- ②「どのような人物が求められるか？求める職員像は？」

## 平成27年度の市民協働推進委員会スケジュール（案）

| 回   | 時期                     | テーマ                                      |  |
|-----|------------------------|--|--|
| 第1回 | 6月1日（月）                | わがまち協働大賞について                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・募集について</li> <li>・選考、表彰について</li> </ul>                  |
| 第2回 | 7月                     | 地域担当職員または協働ラウンドテーブルについて                  |  |
| 第3回 | 9月25日（金）               | わがまち協働大賞について                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次選考</li> <li>・ヒアリングの実施について</li> </ul>                |
|     | 10月1日（木）～<br>10月30日（金） | わがまち協働大賞ヒアリング                            | 委員がチームをつくり事務局と大賞候補の現場ヒアリング（想定5～7団体）  |
| 第4回 | 11月26日（木）              | わがまち協働大賞について                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・最終選考</li> <li>・表彰式について</li> <li>・事例集の作成について</li> </ul> |
| 第5回 | 2月上旬                   | わがまち協働大賞について<br>協働推進計画の進捗管理<br>今後の取組について |  |

## \*今後の検討事項

- ・市民と行政の協働研修の実施・・・地域再生講座や協働ラウンドテーブルなどを通して地域課題に対して共に考え、学ぶ場・機会を検討
- ・協働事例集の作成・・・協働大賞の応募事例を紹介する方向で検討
- ・協働マニュアルの作成・・・協働ラウンドテーブルのしくみづくりの中でルール等を検討

## 平成27年度「共に考え、共に創る」 わがまち協働大賞実施要領（案）

## 1 目的

「共に考え、共に創る」 わがまち協働大賞は、それぞれの特性を生かし、地域課題の解決を目指して、多様な主体との協働を積極的に展開している事例を表彰することにより、市民同士または、市民と行政の協働の促進及び、他の団体へ意識啓発を図ることを目的とする。

## 2 概要

## (1) 名称

「共に考え、共に創る」わがまち協働大賞

## (2) 内容

東近江市内において、協働で実施されている又は、実施された公益的な取り組みについて、自薦・他薦を問わず応募があった取り組みのうち優良な協働事例を表彰する。

優良な協働事例について、表彰状及び副賞の授与のほか、HPなど各種メディアを通じて広く発信することにより、市民に活動を広く知ってもらうきっかけとする。

## (3) 応募要件

- ・これまでに実施した事業または、現在実施している事業である。
- ・地域の課題解決を目的とした事業である。
- ・東近江市内の取り組みで市民と市民（※1）、市民と行政などの公益的な協働事例である。
- ・東近江市内の行政内の横断的な協働の取り組み（※2）である。
- ・以下の要件にあてはまらないこと

①宗教・政治活動を主な目的とする団体が行う事業

②公序良俗に反する団体が行う事業

※1 一般社団法人、市民活動団体、任意団体、ボランティア団体、事業所、個人を含む

※2 行政内の部や課を超えて同じ目的のために協働した取り組みであること。

## (4) 賞の種類

- ・協働大賞
- ・協働優秀賞
- ・協働コーディネーター賞
- ・特別賞

※賞の名称は変更する可能性があります。

## (5) 副賞

- ・実質 100 万円（総額）

※東近江市内の店舗や企業などに協力をしてもらい、クーポン券の発行してもらう。

例) 飲食店→受賞記念パーティ費用 20%OFF 券

菓子店→お菓子お買い上げ 10%OFF 券

企業→所有する施設（グラウンド・体育館など）無料貸出券 など

(6) 主催

東近江市市民協働推進委員会・NPO法人まちづくりネット東近江・東近江市

(7) 事務局

NPO法人まちづくりネット東近江

総務部まちづくり協働課

### 3 申し込み方法

(1) 応募方法

自薦・他薦問わず応募可能

(2) 提出書類

自薦：エントリーシート、事業概要がわかるもの（企画書、チラシなど）

他薦：エントリーシート

(3) 提出場所

NPO法人まちづくりネット東近江

住所：滋賀県東近江市八日市緑町 10-5（東近江市役所新館 2 階）

TEL：0748-24-5571

(4) 受付期間

平成27年7月3日（金）～9月4日（金）

(5) 応募の時の注意事項

- ・協働事業ごとに応募が可能。（1つの主体が複数の事業で応募することが可能）
- ・応募できる要件を満たしていること。

### 4 選考

(1) 選考方法

学識経験者、市民等で構成する東近江市市民協働推進委員会が選考を行う。

(2) 選考時期と方法

<1次選考>

時期：応募期間終了後

方法：書類提出後、事務局が応募要件の確認を行う。

<2次選考>

時期：平成27年9月25日（金）

方法：東近江市市民協働推進委員会による書類選考を行う。

<最終選考>

時期：平成27年11月26日（木）

方法：2次選考を通過した団体のヒアリングや映像による市民投票を行い、ヒアリング結果、市民投票結果も加味し、東近江市市民協働推進委員会が賞の決定を行う。

(3) 選考基準

以下の選考基準を参考に行う。



- ・着眼点、インパクト（課題解決を協働で行うにあたっての着眼点、インパクト）
- ・協働性（取り組みの過程における、チームとしての協働性）
- ・協働事業の成果（協働によって得られた成果）
- ・波及性（事業が他に波及するものであるか）
- ・継続性、発展性（今後の継続、発展していく可能性）

#### (4) 市民投票について

- ・投票方法：2次選者を通過した団体ごとに約2分のフォトムービーと約30秒の代表者のコメントを収録した映像を事務局が作成し、アンケート形式で選んでもらう。
- ・投票期間：平成27年11月2日（月）～11月24日（火）
- ・投票場所：東近江市役所1階ロビー、ショッピングプラザアピア情報プラザ  
インターネット投票も同時に行う。
- ・投票選考基準：応援したい事業に投票する。（1人1票）
- ・投票の点数：1票1点とする。

## 5 表彰

### (1) 表彰式日程：平成27年12月12日（土）

わくわくこらぼ村（市民活動推進交流会）内

### (2) 表彰方法：表彰状、副賞をステージ上にて団体に授与する。

## 6 スケジュール

平成27年6月1日（月）東近江市協働推進委員会

平成27年7月3日（金）～9月4日（金）協働大賞募集期間

平成27年9月25日（金）2次選考

平成27年10月1日（木）～10月30日（金）現地ヒアリング

平成27年11月2日（月）～11月24日（火）市民投票期間

平成27年11月26日（木）最終選考

平成27年12月12日（土）表彰式「わくわくこらぼ村」

## 「共に考え、共に創る」わがまち協働大賞 エントリーシート

◆応募者（自薦・他薦）一どちらかに○をして下さい。※応募に当たって、事業の実施団体及び個人の詳細を得ていること。

|              |                     |      |  |
|--------------|---------------------|------|--|
| 団体名<br>(個人名) |                     | 代表者名 |  |
| 住所           | 〒                   |      |  |
| 電話番号         |                     |      |  |
| メールアドレス      | ※パソコンからのメールを受信可能なもの |      |  |

◆協働事業についてご記入下さい。

|              |  |
|--------------|--|
| 事業名          |  |
| 実施団体<br>及び個人 | (実施するに当たり、協働した団体及び個人をすべて記載してください。)   |
| つなぎ役         | (実施するに当たり、つなぎ役(コーディネーター)となった団体及び個人を記載してください。)                                  |
| 協働事業<br>の概要  | 【目的と内容】(協働事業の目的と具体的な内容についてご記入ください。)  |
|              | 【アピールポイント】   |
| 参考資料         | <input type="checkbox"/> 事業概要がわかるもの(チラシ・企画書など)<br><input type="checkbox"/> その他 |



## 東近江市協働大賞候補ヒアリングシート

整理番号

|       |      |      |     |
|-------|------|------|-----|
| 日時    |      | 場所   |     |
| 協働事業名 |      |      |     |
| 団体名   |      |      |     |
| 代表者名  |      | 対応者名 |     |
| 団体住所  |      |      |     |
| 連絡先   | TEL  |      | FAX |
|       | MAIL |      |     |

| 聞き取り項目      | 聞き取り内容                                    |
|-------------|---|
| 協働の形態       | ①委託 ②補助 ③共催 ④その他<br>⑤その他（具体的に ）           |
| 協働事業の役割分担   | （各事業者が果たした役割についてご記入ください。役割分担を含め協働関係の図示も可） |
| 協働による効果     | （協働することによって、どのような成果を上げることができたか）           |
| 今後の展望       | （事業を今後どう発展・継続させていこうと考えているか）               |
| 聞き取った人のコメント |   |

# わがまち協働大賞

誰かと一緒に汗を流し、

一緒に考え、時には、ぶつかりながら、

「共に考え、共に創る」みんなの力の結晶を

今年、東近江市で表彰します。

## 副賞

地域が元気になるもの

(実質100万円(総額)  
を目標して協賛募集中)

募集期間：2015年7月3日(金)～9月4日(金)

共に考え、共に創る

# わがまち協働大賞



## 募集要件・応募方法

### ■ ■ 応募できる要件

応募できるのは、以下のすべての要件に当てはまる団体及び個人の方が活動している事業です。

- ① これまでに実施した事業または、現在、実施している事業であること。
- ② 地域の課題解決を目的とした事業であること。
- ③ 東近江市内の取り組みで市民と市民、市民と行政などの公益的な協働事例であること。または、行政内の横断的な取り組みであること。
- ④ 以下の要件にあてはまらないこと
  - ・ 宗教・政治活動をおもな目的とする団体が行う事業
  - ・ 公序良俗に反する団体が行う事業

### ■ ■ 選考方法

#### (1) 選考方法

学識経験者、市民などで構成する東近江市市民協働推進委員会が選考が行います。

#### (2) 選考時期と方法

##### <1次選考>

応募期間終了後、東近江市市民協働推進委員会により書類選考を行います。

##### <最終選考>

1次選考通過した事業のヒアリング、市民投票終了後、東近江市市民協働委員会にて、最終選考を行います。

#### (3) 選考基準

- ・ 着眼点、インパクト
- ・ 協働性
- ・ 協働事業の成果
- ・ 波及性
- ・ 継続性・発展性

### ■ ■ 申し込み方法

#### (1) 応募方法

エントリーシートなどの必要な書類を受付期間内に以下の提出場所までご提出ください。(自薦・他薦は問いません)

#### (2) 提出書類

自薦：エントリーシート、

事業概要がわかるもの(企画書、チラシなど)

他薦：エントリーシート

#### (3) 提出場所

NPO法人まちづくりネット東近江

住所：東近江市八日市緑町10-5(東近江市役所新館2階)

TEL：0748-24-5571

#### (4) 受付期間

2015年7月3日(金)～9月4日(金)

#### (5) 応募の時の注意事項

- ・ 協働事業ごとに応募が可能(1つの主体が複数の事業に応募することが可能)
- ・ 応募できる要件を満たしていること。

### ■ ■ 表彰式について

#### (1) 表彰式日程

2015年12月12日(土)に開催される「わくわくこらぼ村」のプログラム内にて。

#### (2) 表彰方法

表彰状、副賞をステージ上にて団体に授与します。

#### 連絡先

NPO法人まちづくりネット東近江

住所：東近江市八日市緑町10-5(東近江市役所新館2階)

TEL：0748-24-5571 FAX：0748-24-0752



第1回 共に考え、共に創る わがまち協働大賞

# 協賛店舗等大募集

東近江市を元気にする協働事業や市民活動を応援しませんか？

「共に考え、共に創る」 わがまち協働大賞（以下、わがまち協働大賞）とは、東近江市内において、協働で実施されている又は、実施された公益的な取り組みについて、応募のあった取り組みのうち優良な協働事例を表彰する制度です。第1回わがまち協働大賞を実施するにあたり、協賛していただける店舗等を募集します。

受付期間 平成27年9月30日まで

協賛内容 クーポンによる協賛（割引又はサービスの提供等）  
※協賛をいただいた店舗等は、わがまち協働大賞を実施するにあたり、パンフレット、ホームページ、協働事例集等で協賛店舗等として掲載をさせていただきます。

協賛内容の用途 わがまち協働大賞の副賞として活用させていただきます。  
※わがまち協働大賞の表彰式は12月12日（土）に行われ、表彰された協働事業の団体等にクーポンを贈呈し、協賛店舗を利用させていただきます。

募集対象 協働事業や市民活動を応援する東近江市内の店舗等

応募方法 申込書を事務局に送付（郵送・FAX・メール・持参）

現在、レイアウト中

